

防災訓練実施結果報告書

平成 26 年 1 月 23 日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 茨城県東茨城郡大洗町成田町 2163 番地

氏名 日本核燃料開発株式会社

代表取締役社長 成瀬 克彦 印

(法人にあつてはその名称及び代表者の氏名)

(担当者 所属 総務グループ, 電話 029-266-2131)

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第 13 条の 2 第 1 項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	日本核燃料開発株式会社 茨城県東茨城郡大洗町成田町 2163 番地
防災訓練実施年月日	平成 25 年 12 月 12 日
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	地震によって商用電源が停止するとともに、燃料検査プールで取り扱っていた照射済燃料が破損し、気体状の核分裂生成物が環境に放出され原災法第 10、15 条通報レベルに達した。
防災訓練の項目	① 総合訓練、② 通報連絡訓練、③ モニタリング訓練、④ 避難誘導訓練、⑤ 事象収束活動訓練
防災訓練の内容	上記防災訓練の各項目について、別紙内容の訓練を実施
防災訓練の結果の概要	訓練の結果、検討項目として以下の点が挙げられた。 ① 防災本部と現場活動部署との通信系の複数化 ② 防災本部におけるモニタリング情報の計時変化表示の適正化 ③ 第 25 条通報（応急措置通報）の早期通報と内容の詳細化
今後の原子力災害対策に向けた改善点	① 負傷者の発生、作業者の汚染等の対応を考慮した訓練の実施 ② 状況の変化に対応した通報文の短時間作成を目指した訓練の実施

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

別紙

防災訓練の内容

原子力災害時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できるようにすることを目的に実施した。事象の発生時刻、場所及び事象発生内容は訓練実施者へ周知するが、放射線モニタリング数値の上昇経緯はコントローラの提示により訓練時に周知した。訓練実施者は当社の原災法事象発生時の対応マニュアルに基づいて活動した。

① 総合訓練

模擬事象発生と同時に作業者は避難及び社内通報を行った。社内通報後、防護本部を設置し、事象の情報及び従業員の安否等の収集を行った。モニタリングポスト数値の上昇により原災法第 10 条事象発生を確認したのち、防護本部を防災本部へ移行し、更に原災法第 15 条事象発生を確認した。

② 通報連絡訓練

事象発生時の社内通報に基づき異常事象発生を規制当局及び関係自治体へ通報した。特定事象発生及び原災法第 15 条通報事象発生時は、法令に定められた関係先へ通報し、その後の経緯を第 2 報以降の通報文にて通報、事象収束時には応急措置の概要報告を通報した。

③ モニタリング訓練

コントローラが提示する放射線モニタリング数値を各種放射線モニタ値として、情報を収集し、本部へ通報した。事象収束活動者に付き添い、作業者の被ばく管理及び現場周辺汚染の測定を行った。

④ 避難誘導訓練

事象発生時の現場作業による避難訓練。事象発生通報後、担当班員は管理区域内作業者を安全な場所へ誘導した。

⑤ 事象収束活動訓練

担当班及び防災本部の協議により、事象収束活動を検討した。発生現場の放射線モニタリング結果を踏まえ、現場への立入を検討した。その結果、担当班員が現場での状況調査を行った後、被ばく量等を考慮の上交代にて担当班員が事象収束活動を行った。